

農林水産業・地域の活力創造本部【第28回】

総理指示

- 食料は国民生活に一日たりとも欠かせないものであり、私たち人間の活力と幸せの源（みなもと）であります。
この食料を安定的に国民の皆様に供給することは、政府が果たすべき最も重要な責務です。

- いま食料をめぐるのは、一部の輸出国が穀物の輸出制限を行うなど供給リスクが高まっていますが、いかなる状況でも、国民への食料供給は続けなければなりません。

- 安倍内閣では、これまで数々の農林水産政策の改革を実行してきました。農林水産物・食品の輸出額や農業所得は増加し、若い担い手も着実に育ってきています。
こうした取組をさらに前進させ、国内の生産基盤やサプライチェーンを強化するとともに、輸出拡大による供給余力の向上等にしっかりと取り組み、食料自給率や自給力の向上を図っていくことが必要です。

- このため、農林水産大臣を中心に、更なる輸出促進をはじめとする、食料安全保障の強化を図るための政策の見直しを精力的に進めていただき、関係閣僚各位にも御協力いただくようお願いいたします。